（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に［レ］すること。

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
東京都内

〒１０６－０００４

1　主たる事務所の所在地　東京都港区新橋６－５－４
ＤＩＫマンション新橋４１９

（ふりがな）　ぎょうせいしょしによるかたやまさつきこうえんかい

2　政治団体の名称　行政書士による片山さつき後援会

3　代表者の氏名　彦坂　登

4　会計責任者の氏名　関　博方

5　平成　２７　年分

団体コード	０２４００６８９２００００２０
前年繰越額	１２７，５６０　円

事務担当者の氏名　渡邊 淳子

電話番号　03－3844－2081

受付	審査	確認
	∨	
消込	パンチ	照合
済		

6118号
28.5.31
東京都選挙管理委員会
事務局
28.5.31

資金管理団体の指定の有無
□ 有　☑ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　片山　さつき
公職の種類　参議院議員　（現）・候）

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

１００４５２

（その２）

収　支　の　状　況

都　団　体　用

項　　目	金　　額
Ⅰ　収　入　総　額　　(1)～(2)の計	127,560
(1)　前年からの繰越額	127,560
(2)　本年の収入額　　１～６の計	0
1　個人の負担する党費又は会費	0
（党費又は会費を納入した人の数）	0人
2　寄附　　(1)～(2)の計	0
(1)　寄附の区分　　**ア～ウの計**	0
ア　個人からの寄附	0
（うち特定寄附）	0
イ　法人その他の団体からの寄附	0
ウ　政治団体からの寄附	0
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0
(2)　政党匿名寄附	0
3　機関紙誌の発行その他の事業による収入	0
(1)　（３のうち特定パーティーの対価に係る収入）（1000万円以上の政治資金パーティー）	0
(2)　（３のうち政治資金パーティーの対価に係る収入）（1パーティーで1人２０万円超の支払）	0
（(2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの）	0
4　借　入　金	0
5　本部又は支部から供与された交付金に係る収入	0
6　その他の収入　　(1)～(2)の計	0
(1)　10万円未満のものの計	0
(2)　10万円以上のものの計	0

項　　目	金　　額
Ⅱ　支　出　総　額　　１～２の計	0
1　経常経費の合計　　(1)～(4)の計	0
(1)　人　件　費	0
(2)　光　熱　水　費	0
(3)　備品・消耗品費	0
(4)　事　務　所　費	0
2　政治活動費の合計　　(1)～(6)の計	0
(1)　組　織　活　動　費	0
(2)　選　挙　関　係　費	0
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費　　**ア～エの計**	0
ア　機関紙誌の発行事業費	0
イ　宣伝事業費	0
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0
エ　その他の事業費	0
(4)　調　査　研　究　費	0
(5)　寄附・交付金	0
(6)　その他の経費	0
備　考	
Ⅲ　翌年への繰越額　（Ⅰ－Ⅱ）	127,560

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　　銭　　信　　託	□	☑	
キ　有　　価　　証　　券	□	☑	
ク　出　　資　　に　　よ　　る　　権　　利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　（注）有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 28 年　5 月　30 日

政治団体の名称　行政書士による片山さつき後援会

会計責任者の氏名　関　博方　㊞

（↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。）

代表者の氏名　㊞

（注１）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
（注３）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

平成28年6月27日

行政書士による片山さつき後援会（国会議員関係政治団体名）
代表　彦坂　　登　　殿

登録政治資金監査人　天野肇

登　録　番　号　第　７９３　号
研修修了年月日　平成２０年１２月１８日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、行政書士による片山さつき後援会（国会議員関係政治団体名）の平成２７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難しかった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出の目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、行政書士による片山さつき後援会（国会議員関係政治団体名）の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると天野肇（登録政治資金監査人）が判断したため、東京都中央区日本橋蛎殻町１－１８－１　増山ビル２Ｆにおいて行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

行政書士による片山さつき後援会（国会議員関係政治団体名）と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　　上